

平成 30 年度
自己点検・評価報告書

佐賀大学国際交流推進センター

I 第3期中期目標・中期計画の達成に向けて

1. 佐賀大学国際戦略構想と国際交流推進センターの設置

平成20年1月に『佐賀大学中長期ビジョン(2008～2015)』が公表され、「アジアを中心に、教育研究水準を相互に高める効果的な国際交流を展開する」ことが、本学の目指すべきビジョンとして提案された。また、そのための方策として、第2期中期目標・中期計画において、「国際交流センター(仮称)」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する」こととされた。

これに基づき、本学の国際交流に造詣の深い30人を超える教職員から成る策定委員会が組織され、約半年間の議論を重ねた末、平成23年1月に『佐賀大学国際戦略構想(以下『戦略』)』が策定された。

(1) 佐賀大学国際戦略構想の概要

『戦略』では、佐賀大学憲章における「アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する」を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点を目指すため、以下の3点に留意して国際戦略を展開することとされた。

- ①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする
- ②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する
- ③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル化対応社会の構築に寄与する。

『戦略』は、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。また、日本人学生の国際化を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の創設を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成を行うことを提言した。さらに、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべき具体的なアクション等を構想した。

『戦略』は、本学の国際化を飛躍的に推進することを目指して、以下の7つの戦略を提案した。

戦略1：英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築

本学の特徴であるICT等の現存する学習環境を最大限に活用し、「日本に強い留学生」「海外に強い日本人学生」の輩出を目指して、既存の国際教育プログラムの改善、改編を行って、「新国際教育プログラム」を構築する。

戦略2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム

留学を希望する日本人学生のため、あるいは日本人学生を留学へと啓発するために、留学の動機づけとなる部局横断型の国際教育プログラムを創設し、「海外に強い日本人学生」の輩出を目指した方策を実施する。

戦略3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中

複数の分野で国際化を先導する可能性のあるプログラムが出現している。本学の国際化を先導する分野とプログラムを選択し、組織的に集中支援することにより、効率的に本学の国際化の深化を図る。

戦略4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設

国際化に貢献する学生及び教員を引き出すために、経済的支援と事務支援に関する制度を整備する。

戦略5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト

留学交流体験学生（留学生及び日本人学生）を対象に、地域及び産業界との連携・協力を得て、企業インターンシップの体験学習、日本企業や海外企業への就職支援を実現できる体制の構築を図る。

戦略6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ

帰国後に研究者、教育者、企業人等として活躍している優秀な留学生OBのネットワークを構築し、留学生のリクルートと就業活動に対する協力支援体制を築くとともに、重点交流大学との間の教育・研究交流を強化し、独自のジョイントプログラムの開発を行う。

戦略7：国際広報と国際支援体制の強化

研究活動と国際教育プログラムを海外にアピールするための国際広報を開始するとともに、地域（行政、企業）と連携して地域・産学連携、国際交流を展開する窓口と広報の設置を検討する。

以上の戦略の推進によって実現される本学の国際化の具体的な到達イメージとして、『戦略』では4つのモデル、〈ローカル国際大学〉、〈サマー国際キャンパス〉、〈国際ラボネットワーク〉、〈国際交流のスパイラル化〉を掲げた。

(2) 国際交流推進センターの設置

上記7つの国際戦略を核とした『戦略』を具体化していくため、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として「国際交流センター（仮称）」の設置が提言され、「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」において、新センターの目的、機能、管理運営、組織、施設等について検討された。

センターの主な機能として、全学的な国際化及びそれを主導する人材を育成するための国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ並びに本学学生及び研究者の海外派遣の支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域連携の3つが挙げられる。

検討の結果、「国際交流センター（仮称）」の名称を「国際交流推進センター（Center for Promotion of International Exchange）」（以下「センター」）とすることに決定し、平成23年10月に設置された。

センターには、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」の4つの室・部門及び鍋島キャンパスに「鍋島サテライト」が置かれた。各室・部門の具体的な機能は以下のとおりである。

○国際交流企画推進室：本学の国際化に係る重要事項を部局と連携して企画立案し、支援する。

- ・国際戦略プロジェクトの企画推進
- ・海外拠点の整備・活用の施策実施
- ・国際協力機構（JICA）、日本学生支援機構（JASSO）等、関係機関との連携

- ・卒業生（留学生）ネットワークの構築
 - ・危機管理体制の整備
 - ・国際交流会館等の宿舎の管理・整備
 - ・国際広報 など
- 地域国際連携室：市民・行政・産業界からの要請に迅速に対応し，地域と連携した国際交流事業を推進する。
- ・留学生の企業等でのインターンシップ受入れ，留学生の就職活動支援
 - ・地域社会と連携した留学生の支援
 - ・佐賀県，市町村，各種団体等と連携した国際交流事業の実施 など
- 学生交流部門：学生の双方向国際交流を支援する。
- ・外国大学との学生交流協定の締結
 - ・重点交流大学とのジョイントプログラム開発の支援
 - ・国際教育プログラムの開発・支援
 - ・外国人留学生の受入促進
 - ・留学生の生活相談・指導，奨学金，生活支援
 - ・日本人学生の海外派遣先の開拓・支援 など
- 学術研究交流部門：研究者の双方向国際交流を支援する。
- ・外国大学との学術交流協定の締結
 - ・外国の大学・研究機関との研究者交流の支援
 - ・教員の海外研修支援
 - ・国際シンポジウム・国際セミナー等の開催支援 など

2. センターの改組

第2期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたる平成27年度に，国際交流推進センターが設置されたことによる成果の検証を行った。

検証は，平成27年12月～翌年3月にかけて，センター運営委員会の下に設置した「国際戦略の在り方に関するワーキンググループ」（座長：大和武彦副センター長（当時））を5回開催し，以下の5点について協議した。

1. 第3期中期目標・中期計画における教育および研究のグローバル化のための方策
2. 「国際交流協定の在り方」に関する検証・改善
3. 「国際戦略構想等」に関する検証・改善
4. 国際交流推進センター室・部門組織の見直し
5. 留学生の安全保障問題の検討

3に関して，第3期中期目標・中期計画に向けて，選択と集中の観点から，7つの戦略のうち特に取組状況が悪い部分の強化・廃止の検討を行った。例えば，戦略1「ICT活用による教育プログラム」や戦略2「英語による実践的教育を行う教員の指導能力の向上」については，センターの体制と人員の観点から抜本的に見直しを行う一方，戦略3「先導分野及びプログラムの検討」や戦略4「戦略的な重点交流大学の選定及びその基準」については，第3期中期目

標・中期計画に引き継ぐこととなった。

4に関して、センターの組織は将来の拡大を見込んで4室・部門体制で始まったものの、専任教員の配置が2名にとどまり、室・部門長の半数が併任教員である現状に鑑み、より機動性を重視した体制とするべく、組織のスリム化を検討した。具体的には室・部門を2つ又は3つに統合する案が出されたが、平成27年度中に改組を実現するには至らなかった。

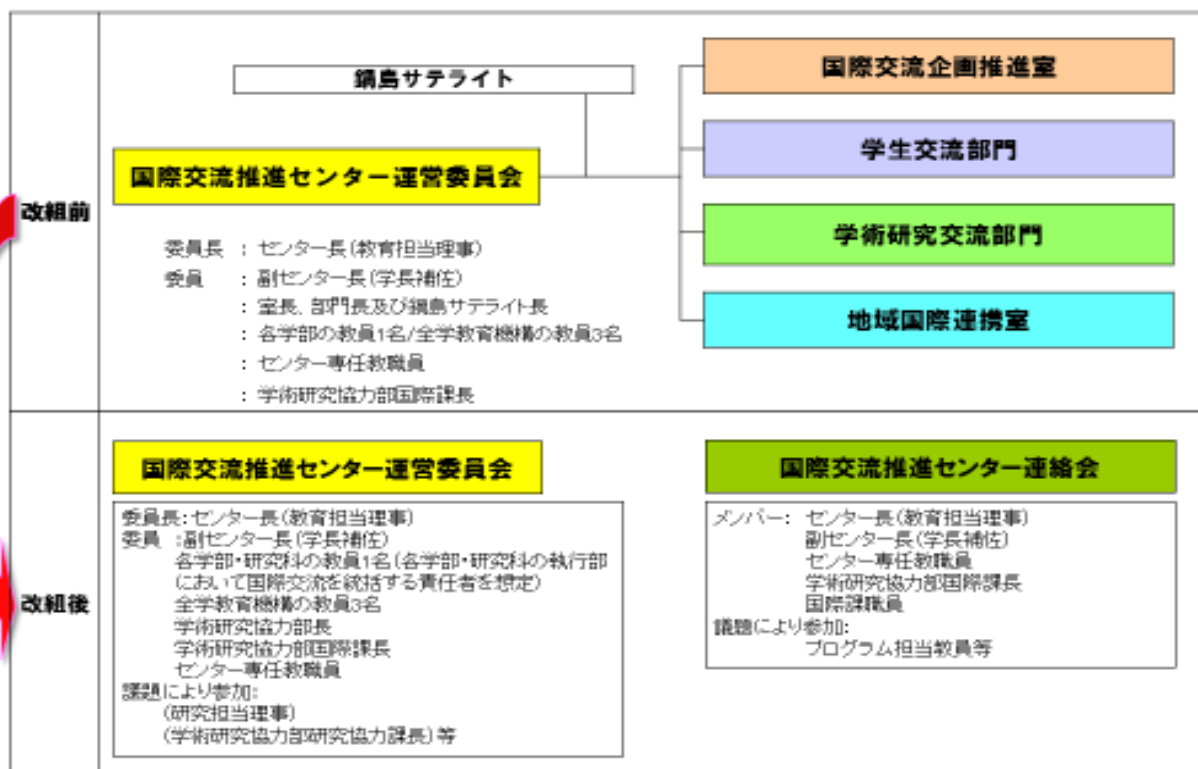
ワーキンググループで提起された課題と方策については、「教育と研究のグローバル化」として、後述のような形で第3期中期目標・中期計画にまとめられ、引き継がれることとなった。

センターの改組については、平成28年度に「センター改組に関するワーキンググループ」（座長：滝澤センター長）を設置し、平成28年9月から12月にかけて全7回開催して、引き続き議論した。

その結果、組織のスリム化・効率化及び研究のグローバル化を担当する総合研究戦略会議との連携の観点から、以下の点を骨子とする改組案をとりまとめ、平成29年4月からセンターを改組することを平成29年3月に決定した。

- 4つある室・部門を廃止し、運営委員会に権限を一元化する。
- 鍋島サテライトを廃止し、国際課ですべての事務手続きを行う。
- 運営委員会の委員に各学部・研究科で国際交流を統括する責任者の任にある者を選出し、部局の国際戦略との連携を図る。
- 運営委員会の委員に学術研究協力部長を追加し、総合研究戦略会議との連携を図る。
- 運営委員会の下に学生交流事業審査会及び研究者交流事業審査会を設け、運営委員以外の者に委嘱することにより、審査の中立化・透明化を図る。

(国際交流推進センター改組のイメージ図)



さらに、平成 29 年 10 月からは、学生の国際化と研究の国際化に関する業務が理事（研究・社会貢献担当）に一本化されたことにより総合研究戦略会議と国際交流推進センターの連携がより強化され、本学の国際化が機動的・戦略的に推進する体制が整備された。

なお、センター専任教員（国際コーディネーター）については、平成 29 年 4 月 30 日付けで准教授 1 名が退職後、退職後の後任補充を原則不補充とする大学の方針から、准教授 1 名体制による運用を余儀なくされ、平成 30 年度もその体制は継続した。

平成 30 年 4 月から、教員が学系に所属することとなり、いわゆる「教・教分離」が導入されたことを機に、主に日本語教育を担当する専任教員 4 人（1 人は平成 30 年度末に退職）が全学教育機構から本センターに配置換えされたが、もともと留学生教育における日本語担当業務を抱えているものであり、特定事業の担当など部分的な効果はあったが、その効果は限定的であった。

3. 第 3 期中期目標・中期計画

第 3 期中期目標・中期計画のうち、国際交流推進センターが所掌する部分は、以下のとおりである。

【中期目標】

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

1) 教育のグローバル化に関する目標

地域活性化の中核的拠点として、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、グローバルな視野を持った人材を育成する。

【中期計画】

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

1) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策

038.

重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイントプログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。

039.

第 2 期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を 20%、短期留学生の受入れ人数を 30% 増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入れ環境を充実させる。

040.

海外留学派遣者数を 30% 増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。

また、研究に関連する計画として、「研究の質の向上のためのシステム」「研究のグローバル化」に関して、以下のものがある。

024.

国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。

041.

研究者交流を第2期中期目標期間の平均より30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。

平成30年度の年度計画は以下のとおりである。

【年度計画】

038-1.

卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備に向けて、海外版ホームカミングデーを開催し、開催国におけるSNS等を活用したオンライン同窓会の設置を推進するとともに、全帰国留学生を対象としたメーリングリストを更新する。

038-2.

重点分野・地域及び重点交流大学の検証・選定を進めるとともに、アジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化に向けて、ジョイントプログラム等の開発・改良を行う。

039-1.

「佐賀大学交換留学プログラム」(SPACE)について、運用状況の検証を基に選考方法・内容の改善を行う。各部局の特色を活かした受入れプログラムの構築に向けて、「短期留学受入支援事業」等、学内の支援事業を継続するとともに、各部局における新規プログラムの開発を支援する。

039-2.

引き続き、外国人留学生のための経済支援、住環境支援、就職支援等の各種受入環境の整備を進める。また、日本で就職を希望する外国人留学生を把握し、学内外の就活イベントの案内や就職情報の提供等の支援を行う。

040.

海外留学派遣者数の増加に向けて、引き続き、JASSO等の各種支援制度の利用を促進するとともに、短期海外研修プログラム(SUSAP)等の国際教育プログラムの開発・改善を行う。

024.

各学部・研究科等において、共同研究プロジェクトの継続、拡大、及び新たなプロジェクトの立ち上げを行う。

また、総合研究戦略会議及び国際交流推進センターにおいて、前年度に実施した部局の国際交流活動調査に基づく国際共同研究プロジェクトの形成状況の分析結果を踏まえ、学外の研究者交流事業の活用を奨励するとともに、学内の研究者交流支援事業により重点支援を行う。

041.

海外研究機関との研究者交流を増加させるため、学内外の研究者交流支援制度の利用を促進する。

また、各学部・研究科において、海外協定校や研究機関とのパートナーシップを活用し

た研究者交流を行う。

4. 平成 30 年度自己点検・評価の体制

毎月第 3 木曜日を定例日としてセンター連絡会により情報共有を図るとともに、センターに関する重要事項はすべて、毎月 1 回開催する運営委員会に諮り、各部局の代表者の意見集約と協議を経て、承認を得た。

＜自己点検・評価の体制＞

- ・寺本 憲功センター長
- ・山田 直子センター専任教員（国際コーディネーター）
- ・古賀 弘毅センター専任教員
- ・布尾勝一郎センター専任教員
- ・丹羽 順子センター専任教員
- ・吉川 達 センター専任教員
- ・吉田規雄国際課長ほか国際課職員

II 平成 30 年度自己点検・評価

1. 帰国留学生ネットワークの整備と戦略的パートナーシップの構築【年度計画 038-1】

(1) 活動状況と成果

項目 1：佐賀大学海外版ホームカミングデー（HCD）

海外の協定校及び海外在住の卒業生との連携強化を目的として平成 23 年度に開始した海外版ホームカミングデーは今回で第 9 回目となり、平成 31 年 2 月 16 日に、インドネシア・ジャカルタにおいて開催した。（インドネシアでは 2 回目の開催）インドネシア側は本学の元留学生 39 名をはじめ、ガジャマダ大学、リアウイスラム大学などの学術交流協定校、在インドネシア日本国大使館、国際協力機構(JICA)インドネシア事務所、日本学生支援機構(JASSO)インドネシア事務所、ジャカルタ佐賀県人会などから参加があり、日本側は宮崎学長及び寺本国際交流推進センター長はじめセンター関係者、インドネシアの協定校と交流のある学内研究者、佐賀県国際課などが参加し、総勢 70 名の過去最大規模となった。また、現地で企業展開する地元企業（株式会社ワイビーエム インドネシア事務所）からも参加があった。

項目 2：佐賀大学友好特使の任命、海外同窓会の設置、ネットワークの整備と活用

佐賀大学の帰国留学生等を佐賀大学友好特使として委嘱し、友好特使を通じて、海外の留学情報、研究情報等を収集・発信することにより、本学の国際化を推進することを目的に、平成 25 年 2 月に「佐賀大学友好特使に関する要項」が制定されている。

本年度も、上記海外版ホームカミングデーにおいて友好特使を任命することとし、インドネシア留学生会の初代会長となったガジャマダ大学スサムト教授及び同留学生会の世話役であるヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・アジアのインデラ氏の 2 名に任命し、インドネシアと佐賀大学のネットワークを整備した。これにより、友好特使の委嘱者は累計 19 人を数えることとなった。

帰国留学生を対象にしたメーリングリストを更新し、メーリングリスト合計件数は 2,854 件となった。また、元インドネシア人留学生の Facebook グループを大学公認とし、オンライ

ン同窓会の設置を進めた。インドネシアにおけるホームカミングデー開催に際し、アップデートしたメーリングリストに加え、元インドネシア人留学生の Facebook グループ（108 件）及び LINE グループを活用して広く参加を呼びかけた。

項目 3：学生交流・研究者交流開拓の取組みと新たな学術交流協定の締結

HCD に併せて、協定校であるガジャマダ大学（ジョグ・ジャカルタ市）、ボゴール農業大学（ボゴール市）を訪問し、ジョイント・ディグリーや共同研究などについて協議した。また、学生向け留学説明会を開催し、佐賀大学の短期留学プログラム（SPACE）の概要などの説明を行い、佐賀大学留学の魅力を発信した。（両大学合わせて 80 人程度が参加）

学術交流協定については、平成 30 年 5 月に中国・温州大学との部局間交流協定を大学間交流協定に発展させるとともに、理工学部においては、ベトナム・ベトナム国家大学ホーチミン市校情報技術大学（UIT）との間で平成 31 年 2 月に部局間交流協定を締結し、パートナーシップを強化した。

項目 4：交流重点化・実質化に向けた取組み

これまで、学術交流締結の判断は、その都度個別判断としてきたため、大学間協定締結の背景、同一性が見えづらくなっていた。また、部局間協定については、部局内のみで承認しているため、法人本部がその背景・必要性を把握できていない事情があった。これを解決し今後の適切な学術交流協定につなげていくため、国際交流推進センターが中心となって協定締結の基準を策定し可視化することとし、平成 31 年 1 月に学術交流協定締結の基準と運用ルールを定めた佐賀大学学術交流協定締結取扱要項を整備した。

さらに、戦略的な学術交流及び学術交流の実質化を図っていくため、既存の大学間協定、部局間協定について、継続の必要性の判断を行い、真に交流協定が必要なもののみに整理することとし、現在締結中の協定校（大学間 89、部局間 73）の交流状況の精査を進めた。

(2) 分析評価

本節は、年度計画 038-1「帰国留学生ネットワークの整備と戦略的パートナーシップの構築」に対応して実施された。佐賀大学校友会支援による海外版ホームカミングデーを戦略的に活用し、HCD 開催国における同窓会の設置、HCD における友好特使の任命、HCD に関連するオンラインネットワークの整備は順次効率的に進めており「戦略的パートナーシップの構築」の達成に近づくものと考えている。課題であった「構築したパートナーシップの効果的な活用」についても、ホームカミングデー参加の呼びかけを、アップデートしたメーリングリストに加え、Facebook グループや LINE グループにより広く行っており、活用が進められている。

2. 国際交流に関する重点分野・地域の選定及び協定校との連携プログラムの強化

【年度計画 038-2】

(1) 活動状況と成果

項目 1：重点分野・地域及び重点交流大学の検証・選定

平成 29 年 12 月に実施した部局の国際交流活動調査の調査結果に基づき、平成 30 年 2 月 15 日の総合研究戦略会議において、部局別・国別の学生交流と研究者交流の状況、部局別・レベル別の国際共同研究の状況などを分析し、重点分野・地域の検証を行った。

これを受け、各部局は平成 30 年度において重点分野・地域及び重点交流大学を含む部局の国際交流のビジョン（方針）を策定するとともに、ビジョンの達成に向け、平成 30 年度の国際交流のロードマップを作成し、各部局の強み・特色を生かした研究者交流、学生交流を行う体制を整えた。海外協定校等との研究者交流の活性化のための平成 30 年度国際研究者交流事業については、上記のビジョン・ロードマップに沿って、国際教育の充実に係るプログラム 4 件を含む 11 件を選定し、連携プログラムの強化を支援した。

また、拡大役員懇談会（平成 30 年 11 月 21 日）において、「国際化の質的充実に向けた新たな国際戦略構想の策定について」のテーマで協議し、国・地域別外国人留学生受入数の推移などを踏まえて、ASEAN 諸国を中心とする連携や魅力ある短期受入れシステム（SPACE プログラム）改革の方向性などを確認した。

「重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップの構築とアジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化」の達成に向けて、学術交流協定締結の基準と運用ルールを定めた佐賀大学学術交流協定締結取扱要項を整備するとともに、戦略的な学術交流及び交流の実質化を図るため、既存の大学間協定、部局間協定の整理を進めた。

項目 2：協定校との連携強化に向けたジョイントプログラムの開発・改良の取組み

平成 30 年度において、協定校との連携プログラムの強化に向けて、芸術地域デザイン学部において、協定大学であるドイツ・ハレ芸術デザイン大学とオランダのアイントホーヘン・デザインアカデミーにおける、現地で芸術表現プログラムを実感する研修を行う「ドイツとオランダにおける芸術教育プログラム－芸術表現、デザインと展示空間を巡るフィールドワーク」を実施し、併せて、訪問先の大学生に対して、本学学生による SPACE-ARITA プログラムのプレゼンテーションを実施した。このジョイントプログラムは、平成 30 年度佐賀大学学生海外研修支援事業による経費支援を受けて実施されたものである。

(2) 分析評価

本節は、年度計画 038-2「重点分野・地域及び重点交流大学の検証・選定と、アジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化に向けたジョイントプログラム等の開発・改良」に対応するものである。

重点分野・地域の選定については、平成 29 年度実施の部局の国際交流活動調査の調査結果に基づく総合研究戦略会議における、部局別・国別の学生交流と研究者交流の状況、部局別・レベル別の国際共同研究の状況などの分析に基づく重点分野・地域の検証を契機として、各部局が平成 30 年度において策定した「部局の国際交流のビジョン（方針）」により明確となった。また、拡大役員懇談会（平成 30 年 11 月 21 日）における、「国際化の質的充実に向けた新たな国際戦略構想の策定について」のテーマでの協議により、ASEAN 諸国を中心とする連携方策などがより明確となった。

また、学術交流協定締結の基準と運用ルールを定めた佐賀大学学術交流協定締結取扱要項の整備や既存の大学間協定、部局間協定（大学間 89、部局間 73）の整理は、戦略的な学術交流及び学術交流の実質化に資する取り組みであり、中期計画 038「重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップの構築とアジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化」の達成に直結するものである。

3. 外国人留学生の受入れ増のためのプログラムの構築【年度計画 039-1】

(1) 活動状況と成果

本学の留学生数は、平成 19 年の 332 名をピークに減少の一途を辿っていたが平成 29 年度から 10 年ぶりに増加に転じ、平成 30 年 5 月 1 日現在の留学生数は 240 名となった。増加の要因として、平成 28 年度から学生受入を開始した地域デザイン研究科の大幅な受入れ数の増加、国別では、中国人留学生が増加に転じたことが主な要因である。また、日本学生支援機構（JASSO）奨学金が増加したことも要因の一つで、前年度の 60 人から平成 30 年度 72 人に増加した。本学が注力してきた東南アジアからの留学生では、インドネシア、マレーシアからの留学生がそれぞれ 19 名、19 名と数を伸ばし、特に ASEAN 諸国からの受入れ数が 3 割を占めることとなった。他方で、アフリカ諸国からの受入れが定着化し、モザンビーク、エジプト、セネガルなど受入国は 8 カ国に及んだ。新規開拓後極めて良好な交流関係であるヨーロッパ諸国ではフィンランドとフランスから 3 名、リトアニアから 2 名の留学生を受け入れており、留学生の国籍の多様化が更に進んでいる。

留学生の在籍身分別での推移では、特別聴講学生（SPACE）の協定校からの交換留学生が増加するとともに、研究生、学位取得を目指す正規留学生が増加に転じており、研究生で半年～1 年在学後に正規学生として入学する流れが定着化してきていることを示している。

以上から、これまでの様々な留学生受入れ増加のための取組が奏功してきているとも言えるが、海外版ホームカミングデー等の機会を活用し、本学で学位を取得し帰国した元留学生とのネットワークの更なる強化ととともに、協定校を直接訪問して、相手校における本学のプレゼンスの高揚やジョイントプログラムの実質化に継続して努めることが不可欠である。その上で、「アフリカの若者のための産業人材育成（ABE）イニシアティブ」等の国の施策を活用し、新興国の留学需要を取り込むこと、また、本学日本人学生の留学希望の多い英語圏諸国へ学術交流協定を広げていくことにも引き続き取組む必要がある。また、正規留学生の更なる獲得のために、大学ホームページやセンターホームページ、SNS 等での英語による大学広報を充実させることは必須であり、特に交換留学を経て本学大学院に入学する留学生を獲得するため、各学部・研究科が実施する特色ある留学生受入プログラムや海外の大学との共同研究を戦略的に支援していく必要がある。

平成 30 年度における外国人留学生の受入れ人数は、交換留学生 84 人（第 2 期平均から 62% 増）、短期留学生 183 人（第 2 期平均から 510% 増）となった。

項目 1：SPACE の改革

佐賀大学短期留学プログラム（SPACE）の充実を図るため、留学生（特に英語圏）受入れの課題となっている SPACE-E の充実方策についてセンター運営委員会（平成 30 年 10 月 1 日）において現状・課題の検証を行い、英語による専門科目を安定して確保する仕組みの構築や教員の負担を減らすために既存の英語による授業の利活用などの観点から、SPACE-E 担当教員を座長としてワーキンググループを設置して検討した。

その結果、①主に日本語を学ぶ SPACE-J プログラムは廃止し、主に英語で学ぶ SPACE-E プログラムに注力する。②英語による授業科目を充実する。③語学要件等の厳格化（語学基準の引き上げ及び GPA スコア下限の引き上げ）④留学支援英語教育プログラム（ISAC）基本教養科目の開放などを平成 31 年度から実施することとした。

項目 2：SPACE-ARITA に関する取組み

窯芸を専攻する交換留学生の受入プログラムとして、交換留学プログラム（SPACE）の枠組

みを活用して平成 29 年度に芸術地域デザイン学部において立ち上げられた SPACE-ARITA において、平成 30 年 4 月にハレ芸術デザイン大学（ドイツ）から 2 名、デザインアカデミー・アイントフォーヘン（オランダ）から 1 名、計 3 名の留学生を芸術地域デザイン学部芸術表現コース有田セラミック分野にて受け入れ、必修科目である「自主研究 D」と「日本事情研修 F」、選択必修の「ロクロ成形 I」または「石膏型成型 I」、そして「装飾技法 I」を履修した。

また、芸術地域デザイン学部有田キャンパスにおける SPACE-ARITA プログラムの魅力を発信し留学生の受入れ増加につなげるため、SPACE-ARITA に関するホームページを平成 31 年 3 月に新設した。

項目 3：短期留学生受入支援事業の実施

各学部の特色やネットワークを生かしたプログラムの開発・運営を支援することにより、3 ヶ月未満の短期留学生の受入れを促進するために平成 28 年度に立ち上げた「短期留学生受入支援事業」を継続して実施し、平成 30 年度は 3 件を採択（応募 5 件）して留学生のべ 26 名に対し、往復航空賃相当額 7 万円/人を支援した。（採択事業の受入れ人数の合計 75 人）

【採択テーマ】

- 1) 環アジア国際セミナー・建築都市デザイン国際ワークショッププログラム（理工学部）
- 2) 高電圧・電力機器に関する国際パートナーシップ教育プログラム（理工学部）
- 3) 日米学生が協働で学ぶ、佐賀の伝統美と平和教育（全学教育機構）

(2) 分析評価

本節では、「佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムの構築」に向け、本年度は意義の低下している SPACE-J プログラムを平成 30 年度限りで廃止し、主に英語で学ぶ SPACE-E プログラムに注力していくという英断を下すとともに、SPACE-E の充実方策及び優秀な学生の確保方策を検討した。SPACE-E の喫緊の課題である英語による授業科目の充実については、各学部に英語による授業科目の増加を依頼するとともに、留学支援英語教育プログラム

（ISAC）基本教養科目の開放を決定した。また、優秀な学生の確保方策として、語学要件等の厳格化（語学基準の引き上げ及び GPA スコア下限の引き上げ）を併せて決定した。

この見直しは、本学日本人学生の留学希望先がヨーロッパ、北米、オセアニアなどの英語圏の大学に集中しているという背景がある。今回の SPACE 改革による留学生受入数及び出身国の変化を注視する必要がある。

平成 29 年度に芸術地域デザイン学部において立ち上げられた SPACE-ARITA については、着実に受入れを維持している。今後、学生アンケートなどによりプログラムの検証を行うとともに、受入人数及び受入学生の募集先大学を広げていくことが課題である。

日本学生支援機構（JASSO）の奨学金の増加や科学技術振興機構のさくらサイエンスプラン（採択 5 件）による受入れ数の増加は、留学生の受入れ人数全体を引き上げ、平成 30 年度の交換留学生の受入れ人数は 84 名、短期留学生の受入れ人数は 183 名となり、いずれも中期計画の数値目標（第 2 期中期目標期間の平均：それぞれ 20%、30%増加）をクリアしている。

4. 外国人留学生の受入れ環境整備【年度計画 039-2】

(1) 活動状況と成果

項目 1：外国人留学生の経済支援

優秀な私費外国人留学生を支援するため、佐賀大学基金を原資とした奨学金を 5 名（1,000 千円）、大学院女子私費外国人留学生を対象とした木下記念和香奨学金を 1 名（200 千円）に支給した。また、戦略的国際人材育成プログラムに在籍する私費外国人留学生を対象とした奨学金を 8 名に支給した（5,580 千円）。さらに、前年度から開始した佐賀大学短期留学生受入支援事業において 26 名に 1,704 千円を支給した。

これらの取組みにより、私費外国人留学生数に対する奨学金受給数の割合は 61%を占めることとなった。

項目 2：外国人留学生の住環境支援

外国人留学生・研究者用宿舎として、本庄キャンパスに隣接した国際交流会館 A・B 棟及び本庄西宿舎を転用（平成 28 年 10 月）した国際交流会館 C 棟により住環境を提供した。

A 棟は 42 部屋の单身室（月額使用料：8,100 円）、B 棟は 5 部屋の夫婦室（月額使用料：12,200 円）及び 6 部屋の家族室（月額使用料：14,900 円）、C 棟は 20 室の家族室（月額使用料：13,400 円）となっている。平成 30 年度は住環境の改善として、C 棟 20 室の西側部屋にエアコンを増設し、快適化を図った。

平成 31 年 3 月末時点の国際交流会館の入居率は、C 棟が 100%、A 棟 98%、B 棟家族室が 100%、夫婦室が 67%となっている。

また、国際交流会館に入居しない留学生には、大学周辺のアパートを斡旋し、住居の確保を支援した。

項目 3：外国人留学生の就職支援

日本で就職を希望する外国人留学生を支援するため、メールや学内掲示により、留学生向けマッチングサイトへの登録を促進する他、留学生向け就職情報の提供を行った。就職マッチングサイトの利用促進として「留学生就職支援ネットワーク」「Work in Kyushu」「Career Kyushu」など、留学生のための就職支援ツールについて、自己 PR 動画を投稿して自己アピールするよう、今年度及び来年度卒業・修了予定の留学生に対して周知した。また、COC+主催の「さがを創る大交流会」（平成 30 年 10 月 28 日開催）への参加を本学留学生に呼びかけ、35 人の留学生を留学生採用意欲のある企業へと誘導した。さらに、就職活動の必要性を理解していない留学生のために、平成 30 年度外国人留学生オリエンテーション（春季・秋季開催）において、「日本での就職について」と題し、就活の進め方や就職情報の取得方法などについて説明した。

項目 4：その他の受入れ環境の整備

外国人留学生が日本社会に適応し、円滑に学業・学生生活を送ることができるよう、4 月と 10 月にそれぞれ、新入留学生オリエンテーションと新入留学生研修旅行を実施している。また、学生団体と協力し、歓迎会、スポーツ交流イベント、各国文化紹介イベントなどを企画・実施するとともに、鹿島ガタリンピック等の地域行事の情報を提供し、参加を誘導している。

さらに、学習・生活支援体制として、来日後 1 年以内の留学生を対象に留学生チューターを配置し、早期の日本社会への適応、円滑な学業・学生生活を支援した。

(2) 分析評価

本節では、「外国人留学生の受入れ環境の整備」として、外国人留学生への経済支援、住

環境支援、就職支援等を実施した。

優秀な私費外国人留学生を支援するため、佐賀大学基金を原資とした奨学金などを支給して経済支援を行っており、奨学金受給率は61%となっている。JASSO「平成29年度私費外国人留学生生活実態調査」における私費留学生（国費、政府派遣以外の留学生）の奨学金受給率は約4割となっており、特筆される。

平成28年10月から運用を開始した国際交流会館C棟は入居率100%となっており、家族の宿舍需要に一定程度応えることができていると思われる。また、エアコンの増設など継続して快適性の向上も図られている。

また、外国人留学生に対する就職支援は、情報提供主体となっているが、COC+主催の「さがを創る大交流会」における企業ブースへの誘導する取組みは効果のある取組みと思われる。外国人留学生に対する就職支援は国の施策でも重視されている事項であり、ニーズを踏まえて、キャリアセンターとの連携の下、今後実質的な取組みが必要と思われる。

5. 海外派遣留学者数の増加に向けた取組【年度計画 040】

(1) 活動状況と成果

本年度の海外協定校等への学生派遣総数は257名（平成24～平成26年度の平均からの伸び率:18%）であり、平成29年度は261名であったため4名減となった。国際交流推進センターが設置された平成23年以降、派遣人数が急増したが、ここ数年はやや減少傾向にある。中期目標期間最終年度の目標285名達成に向け、海外派遣区分ごとの数値目標設定など、更なる取組みが必要である。

佐賀大学短期海外研修プログラム（Saga University Study Abroad Program, SUSAP）は11プログラム（平成29年度10プログラム）を実施し、8カ国・地域11大学に101名（平成29年度106名）が派遣された。センターが実施するプログラムについては、入学後のなるべく早い段階で、海外での学習経験や異文化交流の機会を、アジア留学を通して獲得することを推奨しており、平成29年度に引き続き、新入留学生オリエンテーションにおいて海外留学案内のリーフレットを配布するなど低学年での短期留学促進に取り組んだ結果、学部1年生の参加者が約6割と高い比率となった。（1年生の参加者60人：全体に占める割合59.4%）また、学部・研究科の短期海外研修は121名が派遣された。半年以上の留学では、交換留学した学生18名、トビタテ全国版による派遣3名、トビタテ地域人材コース1名となり、平成29年度よりやや減少した。

センターの海外派遣支援事業により経済的支援を受けた学生は、派遣者総数100名中、96名（96%）となった。

項目1：佐賀大学短期海外研修プログラム（Saga University Study Abroad Program, SUSAP）

全学の学生を対象とする短期の留学プログラムSUSAPは、外国語の運用能力を高めるだけでなく、海外協定校等での講義や現地学生・海外からの留学生との共同活動や意見交換、一般市民との交流を通して、現地の社会や文化、生活習慣を学び、多様な文化や価値観を理解するとともに、国際的な視野を育むことを目指している。平成30年度に実施したプログラムは11プログラムを実施し、8カ国・地域の11大学に101人を派遣した。6プログラムで単位付与をするとともに、平成29年度よりスタートアップ支援として、本プログラムに参

加した学生に対し、帰国後、TOEFL-ITP等の語学試験の受験料助成を実施している。これは留学の成果を測定する一つの物差しとして語学試験に挑戦すること、そのために必要な語学学習を帰国後も継続することを促す意味がある。語学試験受験料の助成を受けた学生は25人（TOEFL-ITP 20人、HSK2人、ハングル検定3人）となった。助成を受けた学生のうち4人が交換留学を実現もしくは予定者となっており、一定の効果がみられる。

項目2：トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」は平成26年度に開始した官民協働で取り組む海外留学支援制度で、希望学生は大学を通じて申請を行う。海外協定校が提供する教育プログラムに参加する交換留学とは異なり、留学先は大学に限定されず、また現地での学習や実践活動を自ら計画しなければならない。独創的な留学計画を立てられるが、アイデアを計画書という形にする作業に苦勞する学生多い。自主性や積極性だけでなく、インターパーソナルコミュニケーションや問題解決能力などが計画書作成時にすでに求められている。本学では、第1期に3人の学生が採択され、インド・ケニア、インドネシア、ミャンマーへの留学を実現させた。平成30年度は9件の応募に対し3件が採用となった。

募集期間に学内で説明会を開催し、元トビタテ生に体験談を話してもらうことにより、応募者・採択者増を図っている。

項目3：トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム「地域人材コース」の実施

本事業は、「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）」の実施母体である「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」（会長：宮崎耕治 佐賀大学長）が実施しているもので、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース」の地域事業として、平成28年度に採択された。海外留学と県内企業でのインターンシップを組み合わせた海外留学支援事業であり、本学からの拠出に加え、佐賀県内の支援企業からの寄附、佐賀県及び文部科学省官民協働海外留学創出プロジェクトからの支援により運営されている。佐賀大学生に限らず、佐賀県地域の企業等に就職する等、将来の佐賀県地域の発展に貢献することを希望する日本人学生が対象である。

三年度目となる平成30年度は本学学生から1件の応募があり、書面審査に続き、支援企業等による面接審査の結果1名が採用され、ドイツへと飛び立つことができた。地元企業等からは170万円の寄附があっており、8月に壮行会を開催し、事業の周知とともに、支援企業等に対して成果の還元を行った。

なお、当該事業への応募者数が前年度から大きく減少したため、国際交流推進センター運営委員会（平成30年10月1日）において、平成31年度に向けた応募者促進策を検討し、各部局に対し、本制度の積極的周知を依頼するとともに、教員に対して本制度を理解してもらうため、国際担当理事が11月から12月にかけて教授会等を回り、制度の周知と学生への呼びかけを依頼した。

項目4：その他留学促進のための取組み

キャンパスにおける多文化共生、とりわけ留学生と日本人学生の互恵的な関係を創出することを目指して、センターでは多様な活動を展開している。

その一つが「佐賀大学グローバルリーダーズ」を活用した活動である。異文化への理解と高いコミュニケーションスキルを備えた学生をメンバーとして採用し、メンバーに半数程度含まれる留学生が「支援される側」としてではなく、キャンパス・コミュニティの構成員としてより良い環境をつくるために活躍・貢献している。

グローバルリーダーズの主たる活動の一つがカルチュラル・エクスチェンジ・ラウンジ（旧ランゲージ・ラウンジ）である。昼休みの1時間に日本人学生と留学生が集い、昼食を取りながら外国語や外国文化についての会話を楽しむものであり、平成30年度は対象言語を中国語、韓国語、英語、インドネシア語の他に、タイ語を新たに加え5言語とし、それぞれのブースにおいて週1~2回実施し、本活動には延べ821名が参加した。カルチュラル・エクスチェンジ・ラウンジは短期海外研修プログラム(SUSAP)に参加する学生の事前の情報収集・留学準備の機会としての機能も果たしている。

カルチュラルナイトにおいてもグローバルリーダーズがその企画・運営等に主導的な役割を果たした。カルチュラルナイトは、留学生と日本人学生が交流を通して文化の学びあいをし、佐賀大学の留学生や留学生の国々について多くの人に理解してもらう交流イベントである。本年度も、歌やダンスなどのパフォーマンス披露に加えて、ブースにおける各国の文化紹介や民族衣装ファッションショーなどの企画により自発的交流を促し、109人が参加した。

また、グローバルリーダーズの留学経験者による留学希望者への支援として「学生ピアサポート」の取り組みを昨年度に引き続き実施し、前期2名、後期3名の留学経験のある学生が、多文化交流ラウンジ（学生センター内）で留学希望者の相談に対応した。

このほか、海外留学派遣者数を増やすための取組として、佐賀大学の海外留学派遣プログラムの概要や海外留学を経験した学生の体験談などを盛り込んだ「海外留学・国際交流ガイドブック2019」の作成を進め、平成31年度当初に配付することで準備を進めた。

(2) 分析評価

国際交流推進センターが設置された平成23年度以降、本学学生の海外派遣数は急増したがここ数年はやや減少傾向となっている。本学の派遣制度は学部1~2年生を主な対象とした異文化コンピテンシーや語学能力の向上を目指す短期研修から、学部・研究科が協定校等との連携により実施する専門的な知見や技能の習得を目的とする学部・研究科プログラム、3ヶ月以上の海外留学制度やトビタテ地域人材コースを活用してのインターンシップや研究を目的とした留学など、多様な学生のニーズに対応することができるようになってきている。しかし、短期留学に比べ、3カ月以上の留学を実現する学生の伸びが鈍いため、センターが実施する短期の派遣プログラムについては、学生自身が学生生活における目標を早期に明確化し、学習に対するモチベーションの向上に繋がられるよう、平成29年度より派遣対象を学部1~2年生を集中させ、JASSOや本学独自の奨学金による経済的支援を強化した。

また、低学年からの留学意識の醸成のために、佐賀大学の海外留学派遣プログラムの概要や海外留学を経験した学生の体験談などを盛り込んだ「海外留学・国際交流ガイドブック2019」を2500部作成し、平成31年度当初に新入生の英語の講義時に配付することとして広報活動を強化した。

海外派遣者数増加に向け、様々な取組みをしているものの、それが派遣者数の増加につながっていないため、中期目標期間最終年度の目標285名達成に向け、漠然とした全体数ではなく、海外派遣区分ごとの数値目標設定などにより、確実に増加を図ることとしたい。

6. 国際研究者交流の推進【年度計画 024, 041】

(1) 活動状況と成果

「国際研究交流支援事業」の下に、項目1及び2の事業を引き続き実施した。

平成29年4月のセンター改組により研究交流部門を廃止したため、新たに総合研究戦略会議委員等から構成される「研究者交流事業審査会」において審査を行うことにより、「学術面における審査」を担保した。

また、本学の国際研究者交流の実態を把握し、今後の支援の在り方の参考とするため、「部局の国際交流活動調査」を実施し、学生交流、研究者交流、国際学会・シンポジウム等への参加、国際共同研究の実施数とともに、国際共同研究プロジェクトの形成状況を確認した。

項目1：各部局における国際交流のビジョン（方針）等の作成

平成29年度に実施した部局の国際交流実態調査の調査結果及び総合研究戦略会議（平成30年2月15日開催）における、部局別国別の学生交流と研究者交流の状況、部局別レベル別の国際共同研究の状況などの分析結果に基づき、各部局は、国際交流のビジョン（方針）を策定し、それに基づき平成30年度における国際交流のロードマップを作成した。その方針、ロードマップについて、全5回の学術室と学部の意見交換を実施し、国際交流の計画・取組内容及び進捗状況の確認を行うとともに、総合研究戦略会議において、各部局の活動内容等の情報を共有し、国際共同プロジェクトの推進を図った。

項目2：国際研究交流支援事業の見直し

研究者交流を活性化し、研究者交流実施数の増加を図るために平成24年度から実施してきた国際研究者交流支援事業（国際研究集会や研究者海外派遣を支援）については、特定の研究者の国際研究交流推進には一定の効果があったものの、組織的・継続的国際研究交流の成果は見えづらい状況であった。このため、この事業自体を抜本的に見直し、部局が作成した部局の国際交流のビジョン・方針に沿った事業を部局から推薦してもらい、それを支援していくことに改め、次のような特色ある11件の事業を選定し、支援を行った。

【特色ある主な採択事業】

- ・「佐賀・韓国から提案する〈21世紀新アート・デザイン〉」（芸術地域デザイン学部）
- ・中国・北京工業大学との建築・土木工学分野における共同研究の推進（理工学部）
- ・ブルゴーニュ大学とのセラミックスナノテク交流事業（理工学部）
- ・やきもの素材及びプロダクトデザイン研究プログラム（肥前セラミック研究センター）

また、第4回の意見交換において、各学部の次年度以降の国際戦略構想について意見交換し、共同研究プロジェクトの継続・拡大など、中期計画達成に向けて、取組の強化・促進を促した。

(2) 分析評価

本節に関して、中期計画上の主たる取り組み部署である総合研究戦略会議との連携を念頭に取り組みを進めている。国際交流に関する案件を、各学部の留学生担当教員等からなるセンター運営委員会と学部長が含まれる総合研究戦略会議を適宜相互乗り入れにより運用することにより、学生交流と研究者交流の現状把握及び一体的推進を図る体制が機能しつつある。

平成29年6月のセンター運営委員会において結論が出せなかった各部局の重点分野・地域の選定については、各部局が国際交流のビジョン（方針）を策定することで明確化することができた。

抜本的に見直しを行った国際研究者交流支援事業については、部局の国際交流のビジョン・方針に沿った事業を部局から推薦してもらい、それを支援していくことに改めたことで、部局の強み・特色を踏まえた、組織的・継続的な事業を選定することにつながってお

り、評価される。

研究者交流数は、平成 28 年度から実施された教員当たり研究費配分額の減額などにより平成 29 年度まで大きく落ち込んでいたが、3 年ぶりに増加に転じることとなった。数値目標の 30% 増加（第 2 期平均から）の達成に向けて、更なる取組みが求められる。

Ⅲ 自己点検・評価のまとめ

（優れた点）

- 1 学術交流協定締結の基準と運用ルールを定めた佐賀大学学術交流協定締結取扱要項を整備したことは特筆される。これまで、締結の判断は、その都度個別判断としてきたため、大学間協定締結において、締結の背景・必要性、同一性の説明などに苦慮していた。また、部局間協定についても、国際交流推進センター運営委員会において事前協議をすることにより、法人本部がその背景・必要性を事前に把握することが可能となった。
- 2 年度計画 038-2 に定める「重点分野・地域及び重点交流大学の検証・選定」は、平成 29 年度実施の部局の国際交流活動調査の調査結果に基づく総合研究戦略会議における、部局別・国別の学生交流と研究者交流の状況、部局別・レベル別の国際共同研究の状況などの分析に基づく重点分野・地域の検証を契機として、全 5 回に渡る学術室と部局の意見交換を経て、各部局が平成 30 年度において策定した「部局の国際交流のビジョン（方針）」により明確となった。今後、「アジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化に向けたジョイントプログラム等の開発・改良」に向け、部局の国際交流のビジョンに基づく部局の強み・特色を活かしたジョイントプログラム等の開発が期待される。
- 3 佐賀大学短期留学プログラム（SPACE）の充実を図るため、留学生（特に英語圏）受入れの課題となっている SPACE-E の充実方策についてセンター運営委員会（平成 30 年 10 月 1 日）において現状・課題の検証を行い、英語による専門科目を安定して確保する仕組みの構築や教員の負担を減らすために既存の英語による授業の活用などの観点から、SPACE-E 担当教員を座長としてワーキンググループを設置して検討し、①主に日本語を学ぶ SPACE-J プログラムは廃止し、主に英語で学ぶ SPACE-E プログラムに注力する。②英語による授業科目を充実する。③語学要件等の厳格化（語学基準の引き上げ及び GPA スコア下限の引き上げ）④留学支援英語教育プログラム（ISAC）基本教養科目の開放などを平成 31 年度から実施することとしたことは、限られた資源の中で選択と集中を図ったものであり、評価に値する。今後、英語による授業科目をいかに充実できるかが鍵となる。
- 4 海外派遣留学生数が伸び悩む中、佐賀大学短期海外研修プログラム（SUSAP）は前年度から 1 プログラム増えて 11 プログラムを企画し、また、新入生オリエンテーションにおける海外留学案内のリーフレットの配布など低学年での短期留学促進に取り組んだ結果、学部 1 年生の参加者が約 6 割と高い比率となっており、今後の海外派遣留学生数の増加につながることを期待される。

また、センターの海外派遣支援事業による経済的支援を受けた学生は、派遣者総数 100 名中、96 名（96%）となっており、今後の成果に期待したい。

（改善すべき点）

- 1 本学の国際交流の理念・方針である佐賀大学国際戦略構想は、平成 23 年 2 月の策定から 6 年以上が経過しており、本学を取り巻く学内外のグローバル環境の大きな変化等による

時勢を捉えたものとなっていない。このため、第三期中期目標・中期計画に沿った新たな国際戦略構想の策定を急ぐ必要がある。

- 2 現在の学術交流協定校（大学間 89，部局間 73）の整理について、平成 31 年 1 月のセンター運営委員会において作業要領を共有し、当該作業について部局へ周知した。平成 31 年 2 月を作業期間として継続・廃止の区分及び継続する場合の責任体制を一覧表にまとめ、平成 31 年 3 月のセンター運営委員会においてその結果を確認した。

今後、その作業結果に基づき、協定先の大学とのやり取りを経て、協定を継続する協定校を早期に明らかにする必要がある。なお、この一連の協定校整理の完了後は、①真に交流が必要な大学のみ整理される。②協定の自動更新をしないため、常に交流がアクティブな大学との間でのみ協定が締結されることとなる。

- 3 卒業生等の帰国留学生ネットワークづくりのため、重点国における海外版ホームカミングデー（HCD）を毎年開催し、HCD 開催時に本学と開催国における橋渡し役としての佐賀大学友好特使の委嘱をし、また HCD 開催を契機に開催国における SNS 等を活用したオンライン同窓会が設置されるという好循環が起きている。しかし、友好特使や設置されたオンライン同窓会を活用するに至っていない。

（今後の改善策）

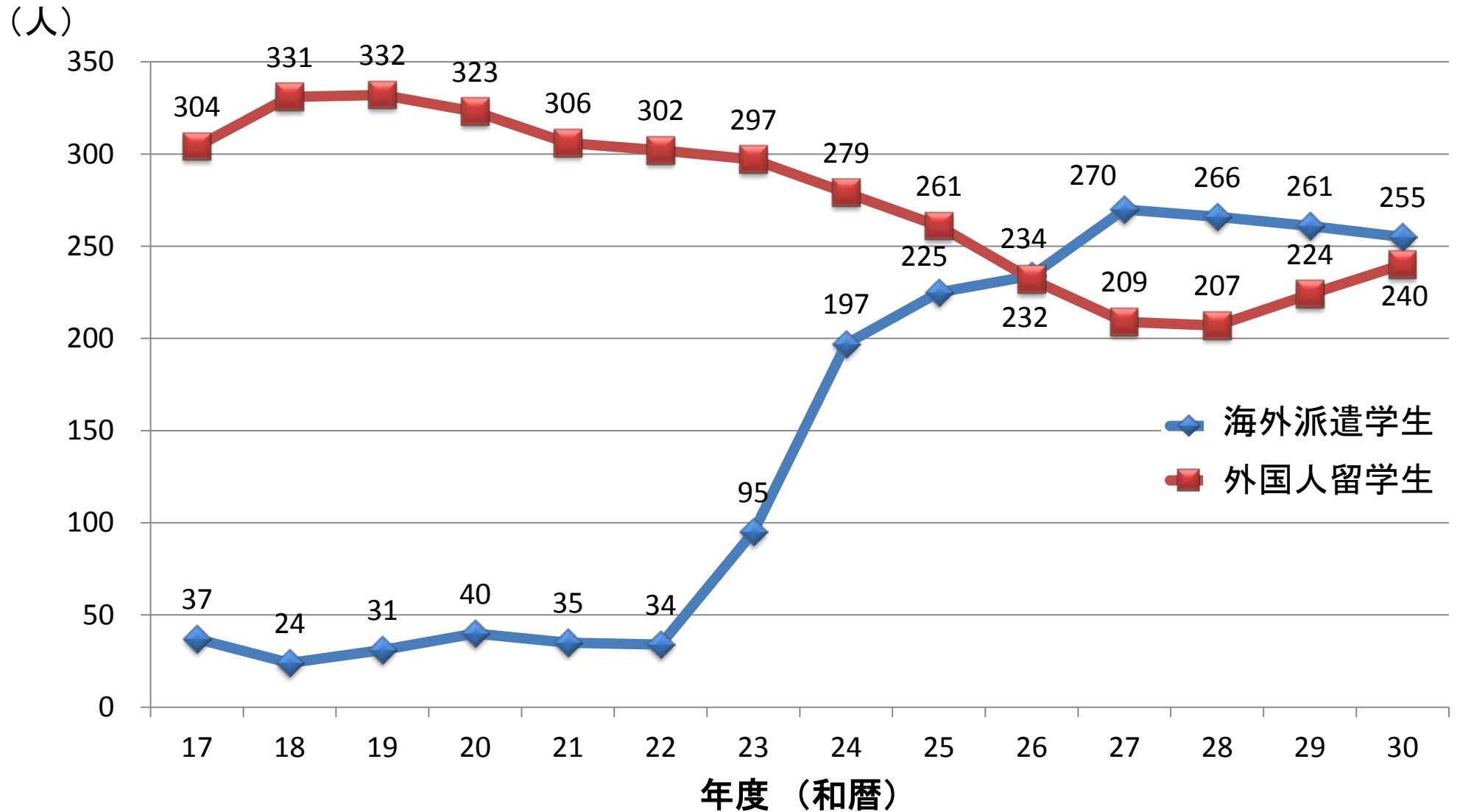
- 1 新たな国際戦略構想の策定については、平成 30 年 11 月 21 日の拡大役員懇談会における「国際化の質的充実に向けた新たな国際戦略構想の策定について」のディスカッション、国の「留学生 30 万人計画」、第三期中期目標・中期計画などを踏まえ、平成 31 年度において整理することとする。
- 2 締結中の学術交流協定（大学間，部局間）の整理については、本学が継続又は廃止とした結果を元に協定先の大学とのやり取りを経て、平成 31 年 4 月以降の期限付き（自動更新なし）の協定を新たに締結することとする。
- 3 卒業生等の帰国留学生とのネットワークづくりには、今後、委嘱してきた佐賀大学友好特使や現地の SNS 等を活用したオンライン同窓会を有効に活用するとともに、ターゲットを絞った国際広報活動を展開していくこととする。また、これらの取組みには現役留学生の活用を図ることとする。

參考資料

本学の学術交流協定校 地域別 集計 (平成30年5月現在)

地域	国名	協定校数			交換留学相手校
		H21年度	H25年度	H30年度	H29年度(実績)
アジア	インドネシア	6	10	12	8
	韓国	12	12	12	8
	中国	11	11	12	9
	台湾	8	8	8	6
	ベトナム	3	7	8	3
	タイ	5	6	6	3
	バングラディシュ	3	6	6	1
	カンボジア	2	3	3	1
	パキスタン	2	2	2	0
	スリランカ	1	1	1	1
	ラオス	1	1	1	1
ヨーロッパ	フランス	2	2	3	2
	英国	1	1	1	0
	ルーマニア	1	1	1	0
	ポーランド	1	1	1	0
	リトアニア	0	0	1	1
	ドイツ	0	0	1	1
	オランダ	0	0	1	1
	フィンランド	0	0	1	1
北米	アメリカ	3	4	4	2
	カナダ	1	2	2	1
オセアニア	オーストラシア	1	2	2	2
合計数		64	80	89	52

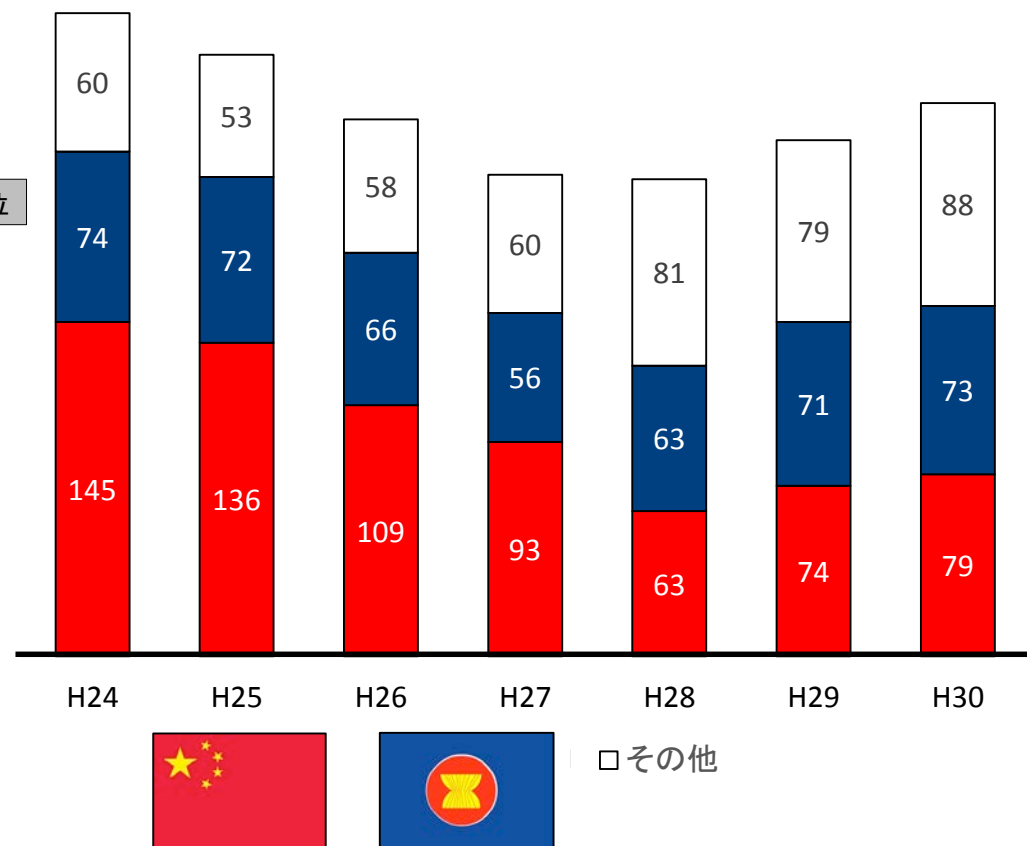
海外派遣学生数 と 外国人留学生受入数の 経年推移



国・地域別 外国人留学生 受入数の推移 (各年5月での統計)

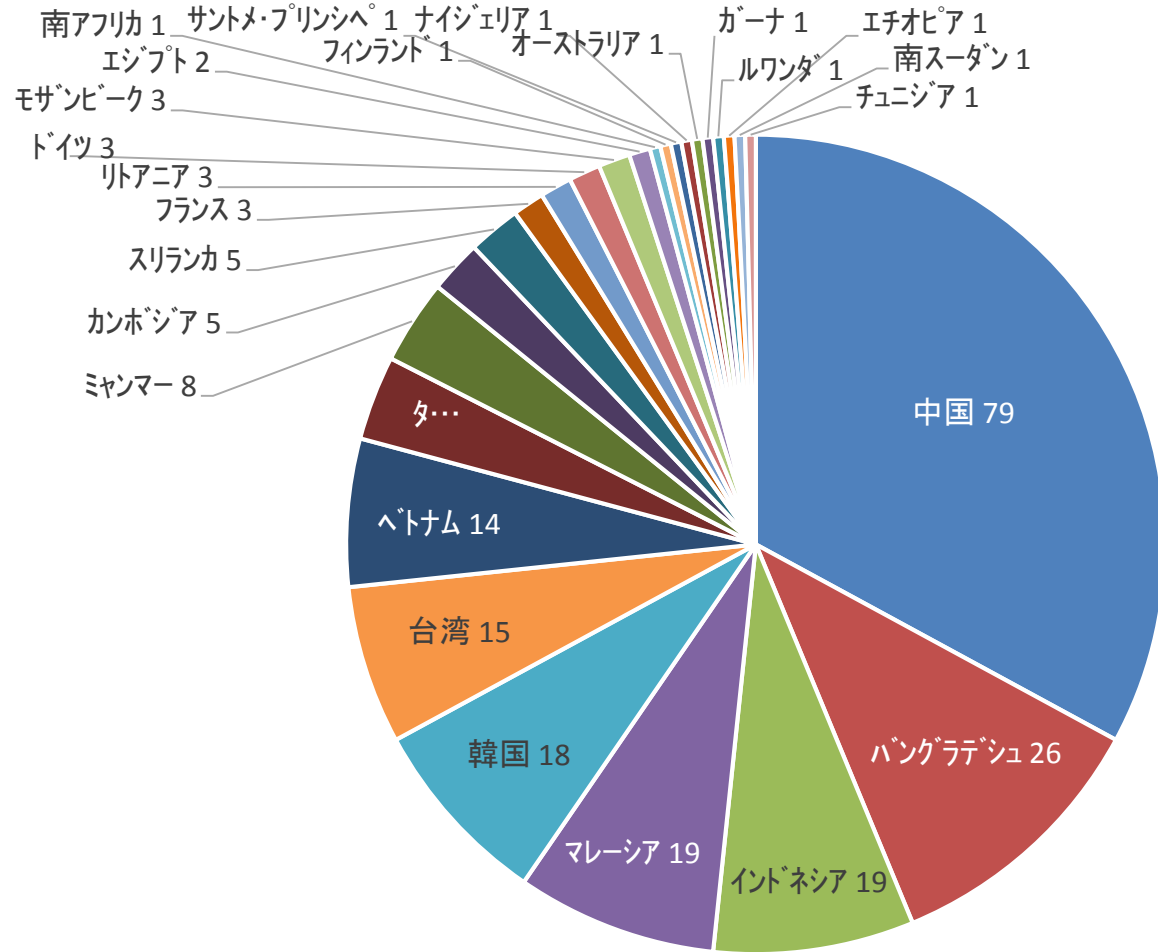
国・地域		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
アジア	中国	145	136	109	93	63	74	79	第1位
	インドネシア	28	22	17	5	10	11	19	第3位
	マレーシア	20	24	21	20	16	15	19	第3位
	ベトナム	18	14	13	17	12	15	14	
	タイ	6	11	10	12	19	19	8	
	ミャンマー	0	0	0	1	3	5	8	
	カンボジア	1	1	4	1	3	3	5	
	ラオス	1	0	1	0	0	3	0	
	バングラデシュ	13	11	7	18	24	26	26	第2位
	韓国	19	16	15	9	18	17	18	
	台湾	9	8	14	11	11	8	15	
	スリランカ	9	7	8	5	6	6	5	
	ネパール	5	2	2	2	3	1	0	
	モンゴル	1	1	1	0	0	0	0	
	パキスタン	0	0	0	1	1	1	0	
	インド	0	0	0	1	0	0	0	
	中南米	ブラジル	0	0	0	0	1	0	0
中近東	イラン	1	1	1	0	0	0	0	
アフリカ		1	2	1	4	9	11	13	
北米		0	2	2	1	1	1	0	
オセアニア		0	0	1	3	1	2	1	
ヨーロッパ		2	3	5	5	6	6	10	
計		279	261	232	209	207	224	240	

国・地域別 留学生受入れ数の 経年推移
(滞在3ヶ月以上の就学ビザ取得 学生数)



本学の国・地域別 外国人留学生受入れ数 (平成30年5月現在)

国・地域	人数	割合(%)
中国	79	32.9
バングラデシュ	26	10.8
インドネシア	19	7.9
マレーシア	19	7.9
韓国	18	7.5
台湾	15	6.3
ベトナム	14	5.8
タイ	8	3.3
ミャンマー	8	3.3
カンボジア	5	2.1
スリランカ	5	2.1
フランス	3	1.3
リトアニア	3	1.3
ドイツ	3	1.3
モザンビーク	3	1.3
エジプト	2	0.8
南アフリカ	1	0.4
フィンランド	1	0.4
サントメ・プリンシペ	1	0.4
ナイジェリア	1	0.4
オーストラリア	1	0.4
ガーナ	1	0.4
ルワンダ	1	0.4
エチオピア	1	0.4
南スーダン	1	0.4
チュニジア	1	0.4
総計	240	100



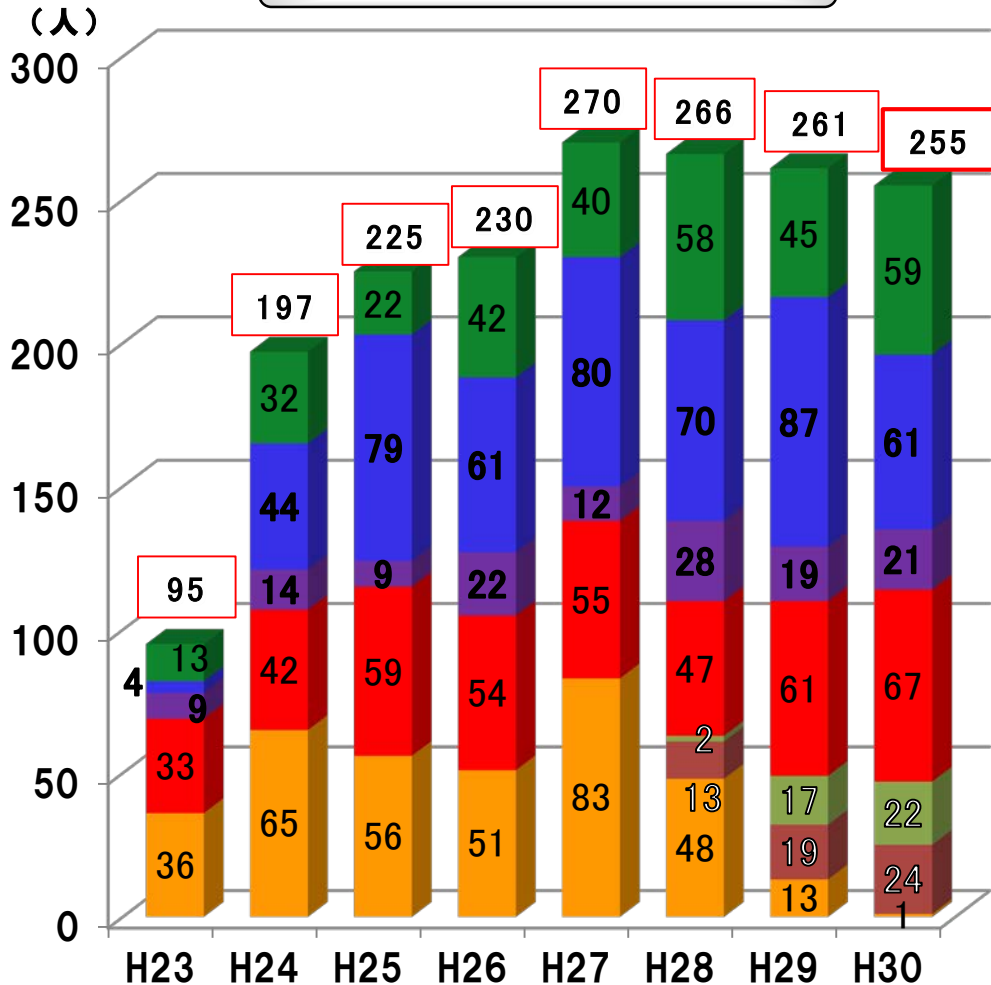
外国人留学生の在籍状況

学部等/学生区分	正規生	研究生	特別 研究学生	特別 聴講学生	短プロ SPACE	連合 大学院	日本語コース 日本語・日本文化 研修日本語コース	合計
文化教育学部	0	0	0	0	16	0	0	16
教育学部	0	0	0	0	16	0	1	17
芸術地域 デザイン学部	3	0	0	0	4	0	0	7
経済学部	19	3	0	0	7	0	0	29
医学部	0	0	0	0	0	0	0	0
理工学部	21	0	0	0	18	0	0	39
農学部	1	0	0	0	2	0	0	3
教育学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0
地域デザイン研究科	18	6	2	0	1	0	0	27
医学系研究科	7	0	0	0	0	0	0	7
工学系研究科	66	2	2	0	0	0	0	70
農学研究科	12	1	1	0	0	0	0	14
連合大学院	0	0	0	0	0	11	0	11
平成30年度計	147↑	12↑	5↑	0	64↑	11↓	1→	240↑

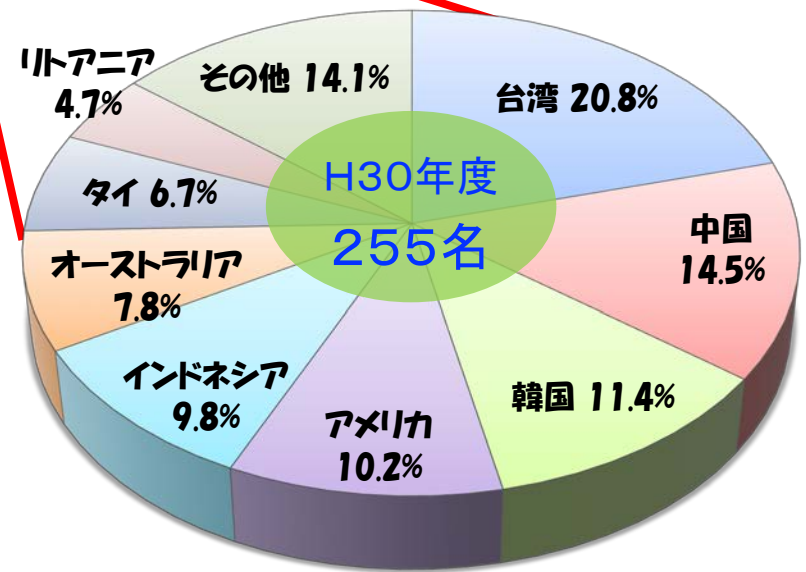
平成29年度計	140	11	1	0	58	13	1	224
平成28年度計	135	4	3	0	55	6	4	207
平成27年度計	144	8	3	3	45	4	2	209
平成26年度計	160	4	2	0	57	7	3	233
平成25年度計	187	7	3	25	24	14	1	261

日本人学生の派遣者数

学部・研究科別 派遣学生数

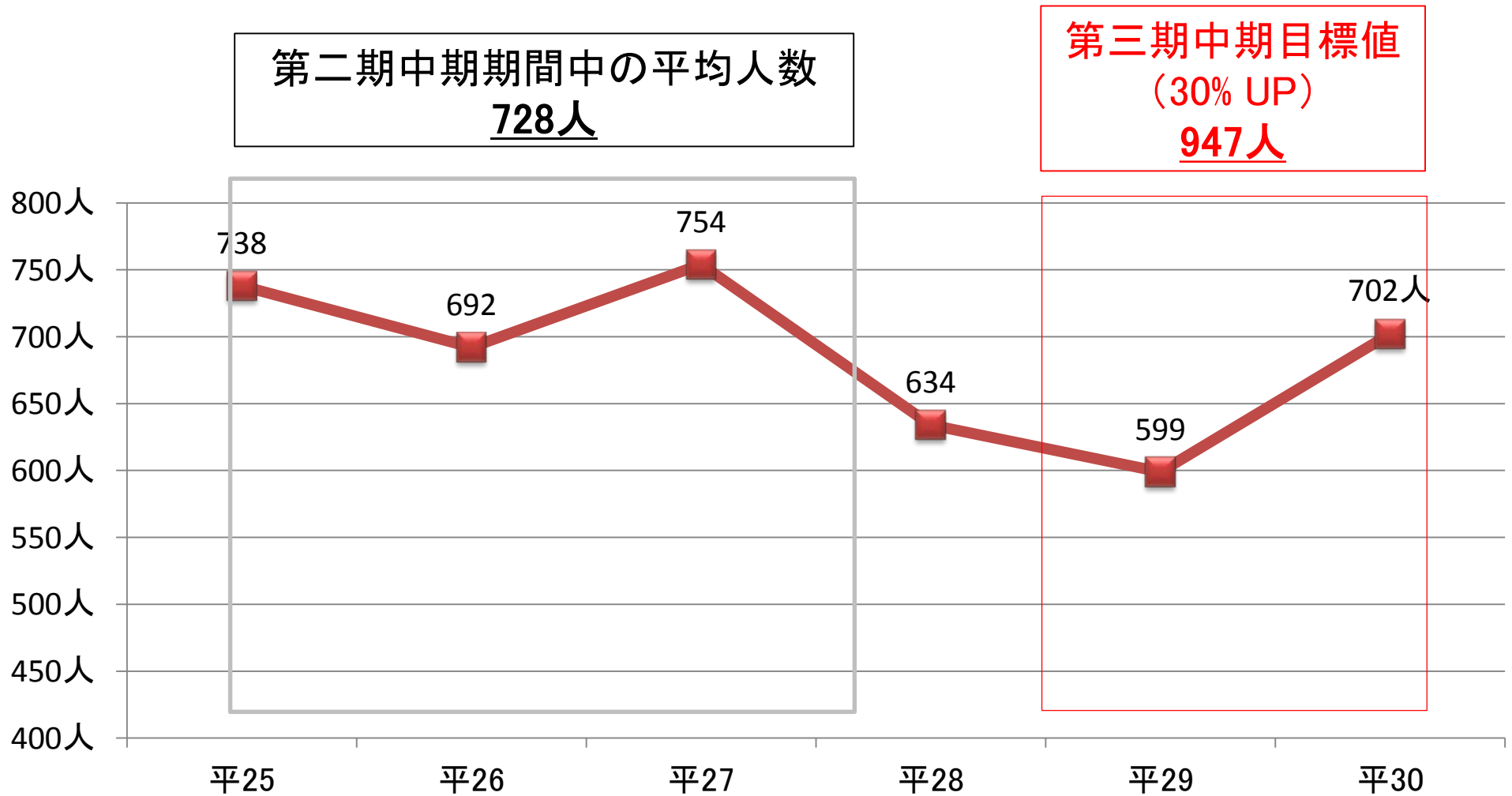


派遣先内訳



- 文化教育学部・教育学研究科
- 教育学部・学校教育学研究科
- 芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科
- 経済学部・経済学研究科
- 医学部・医学系研究科
- 理工学部・工学系研究科
- 農学部・農学研究科

研究者交流数の伸び悩み（派遣・受入れ合計人数）



<備考> 数値の出し方等について

- 1) 毎年10月実施の国際研究交流状況調査の数値
- 2) 旅費システムからの抽出データをもとに、学部総務担当によりデータを補完（旅行命令を伴わない海外渡航、研究者受入れ等）
- 3) 平成24年度以前は受入れ研究者が雇用のみを調査対象としていたため、平成25～27年度の3年間の平均を第二期の平均とする

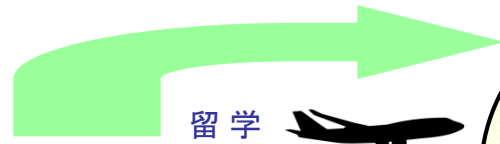
「留学生30万人計画」骨子の概要

ポイント

- ☆ 「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。
- ☆ 大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得。
- ☆ 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進



文部科学省



留学



2. 入試・入学・入国の入り口の改善

～日本留学の円滑化～

- 大学の情報発信強化
- 渡日前入学許可の推進
- 各種手続きの渡日前決定促進
- 大学の在籍管理徹底と入国審査等の簡素化 など

母国で入学手続きを可能に!

1. 日本留学への誘い

～日本留学への動機づけとワンストップサービスの展開～

- 積極的留学情報発信
- 留学相談強化
- 海外での日本語教育の充実 など

母国であらゆる留学情報の入手を可能に!

大学等海外拠点 連携 在外公館 連携 独立行政法人海外事務所

3. 大学等のグローバル化の推進

～魅力ある大学づくり～

国際色豊かなキャンパスに

- 国際化拠点大学(30)の重点的育成
- 英語のみによるコースの拡大
- ダブルディグリー、短期留学等の推進
- 大学等の専門的な組織体制の強化 など

4. 受入れ環境づくり

～安心して勉学に専念できる環境への取組み～

- 渡日1年以内は宿舍提供を可能に
- 国費留学生制度等の改善・活用
- 地域・企業等との交流支援・推進
- 国内の日本語教育の充実
- 留学生等への生活支援 など

宿舍 奨学金 交流支援 日本語 生活支援



5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進

～日本の社会のグローバル化～

留学生の雇用の促進

- 産学官が連携した就職支援や起業支援
- 在留資格の明確化、在留期間の見直しの検討等
- 帰国後のフォローアップの充実 など

就職
帰国